

第21号議案

令和2年度芦屋市国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度芦屋市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,602,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

令和2年2月18日提出

芦屋市長 伊藤 舞

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 国民健康保険料		千円 2,443,690
	01 国民健康保険料	2,443,690
02 使用料及び手数料		820
	01 手数料	820
06 県支出金		7,179,438
	02 県補助金	7,179,438
08 財産収入		80
	01 財産運用収入	80
09 繰入金		965,836
	02 他会計繰入金	965,836
10 繰越金		1
	01 繰越金	1
11 諸収入		12,135
	02 延滞金, 加算金及び過料	6,200
	20 雑入	5,935
歳 入 合 計		10,602,000

歳 出

款	項	金 額
01 保険総務費		千円 243,876
	01 保険管理費	243,876
02 保険給付費		6,920,009
	01 療養諸費	6,869,690
	02 任意給付費	50,319
06 国民健康保険事業費納付金		3,306,262
	01 医療給付費分	2,334,786
	02 後期高齢者支援金等分	706,261
	03 介護納付金分	265,215
11 保健事業費		109,061
	01 保健事業費	42,370
	02 特定健康診査等事業費	66,691
12 公債費		1
	01 公債費	1
13 諸支出金		12,791
	01 諸支出金	12,791
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		10,602,000